

就業条件明示書【記載例】

◇◇ ◇◇殿

事業所 名称 株式会社山口労働
所在地 山口県山口市河原町〇番地〇〇
使用者 職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

次の条件で労働者派遣を行います。

業務内容	〇〇〇機器部品の治工具を使用した組立、簡易検査装置を使用した検査、材料の運搬・投入、端末を使用したデータ入力及び書類作成並びにそれらに付随する業務 (この業務は、令第4条第1項の〇号業務に該当する。) ※ () 内は日雇業務の場合に記載	
派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度	副リーダー（部下〇名、リーダー不在の間における緊急対応が週1回程度有） ※従事する業務に伴って行使するものとして付与されている権限の範囲・程度等をいうこと。 ※役職を有する派遣労働者であればその具体的な役職を、役職を有さない派遣労働者であればその旨を記載することで足りるが、派遣元事業主と派遣先との間で、派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度について共通認識を持つことができるよう、より具体的に記載することが望ましい。	
派遣先事業所名称及び所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 山口県山口市緑町〇〇〇〇番地 株式会社△△産業 山口事業所 TEL〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
派遣就業場所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 山口県防府市浜方〇〇〇〇番地 株式会社△△産業 山口事業所 防府工場 TEL〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
組織単位	〇〇製造課	
指揮命令者	〇〇製造ライン ライン長 〇〇 〇〇	
期間制限のない労働者派遣に関する事項	※以下、該当する場合に記載すること。 ・有期プロジェクトの業務に該当 ・日数限定業務に該当、1か月に行われる日数〇日、派遣先の通常の労働者の月間所定労働日数〇日 ・育児休業代替要員に該当、休業する労働者の氏名〇〇〇〇、業務 () 休業予定日 〇月〇日～〇月〇日 ・介護休業代替要員に該当、休業する労働者の氏名〇〇〇〇、業務 () 休業予定日 〇月〇日～〇月〇日	
派遣期間	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日	
派遣先の事業所における期間制限に抵触する日	令和〇年〇月〇日	※期間制限のない労働者の場合は不要
組織単位（個人単位）における期間制限に抵触する日	令和〇年〇月〇日	※同一組織単位にて業務を開始した日から3年と1日 ※期間制限のない労働者の場合は不要
※派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。	※期間制限のない労働者の場合は不要	
協定対象派遣労働者であるか否か	協定対象派遣労働者である (当該協定の有効期間の終了日： 年 月 日) 【法第31条の2第3項】	
就業日	月～金（別途工場カレンダーに準ずる）	
休日	土、日、祝日他工場カレンダーに準ずる	
就業時間	8時30分から17時00分まで	
休憩時間	12時00分から13時00分まで（60分）	
時間外労働	○ (1日 3時間/1か月 30時間/1年 360時間の範囲内) ・ 無	
就業日外労働	○ (1か月 2日以内) ・ 無	
安全及び衛生	※次の事項のうち、派遣労働者が派遣先において業務を遂行するに当たって、当該派遣労働者の安全、衛生を確保するために必要な事項に関し、就業条件を記載すること。 ①危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項 ②健康診断の実施等健康管理に関する事項 ③換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項 ④安全衛生教育に関する事項 ⑤免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項 ⑥安全衛生管理体制に関する事項 ⑦その他派遣労働者の安全及び衛生を確保するために必要な事項	
派遣労働者の福祉の増進のための便宜の供与	派遣先の労働者が利用している診療所、レクリエーション施設の利用ができます。また、制服の貸与があります。 ※労働者派遣法第40条第3項により、派遣労働者に対しても利用の機会を与えなければならないとされている、給食施設・休憩室・更衣室以外について記載すること。	
苦情の処理・申出先	派遣先 総務課 課長 △△ ▲▲ TEL〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 派遣元 派遣事業課 責任者 〇〇 ●● TEL〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	

→製造業務の場合は製造業務専門派遣先・元責任者

苦情処理方法・連携体制	<p>1. 上記派遣元事業主において苦情の申出を受ける者が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。</p> <p>2. 上記派遣先において苦情の申し出を受ける者が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。</p> <p>3. 派遣元事業主及び派遣先は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。</p>
派遣先責任者	総務課 ▲▲ ▲▲ TEL○○○-○○○-○○○○
派遣元責任者	営業 ●● ●● TEL○○○-○○○-○○○○
労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置	<p>派遣元事業主は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由以外の事由によって労働者派遣契約の解除が行われた場合には、当該労働者派遣契約に係る派遣先と連携して、当該派遣先からその関連会社での就業のあっせんを受けること、当該派遣元事業主において他の派遣先を確保すること等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。</p> <p>また、当該派遣元事業主は、当該労働者派遣契約の解除に当たって、新たな就業機会の確保ができない場合は、まず休業等を行い、当該派遣労働者の雇用の維持を図るとともに、休業手当の支払の労働基準法等に基づく責任を果たすこととする。さらに、やむを得ない事由によりこれができない場合において、当該派遣労働者を解雇しようとするときであっても、労働契約法の規定を遵守することはもとより、少なくとも30日前に予告することとし、30日前に予告しないときは労働基準法第20条第1項に基づく解雇予告手当を支払うこと、休業させる場合には労働基準法第26条に基づく休業手当を支払うこと等、雇用主に係る労働基準法等の責任を負うこととする。</p>
労働者派遣に関する料金	日額○○○○○円（労働契約時に明示しており、変更がない場合は不要） 【法第34条の2】
派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置	<p>（有料職業紹介事業の許可がある場合の例）労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、職業紹介を経由して行うこととし、手数料として、派遣先は派遣元事業主に対して、支払われた賃金額の○○分の○○に相当する額を支払うものとする。ただし、引き続き6か月を超えて雇用された場合にあっては、6か月間の雇用に係る賃金として支払われた賃金額の●分の●に相当する額とする。</p> <p>（有料職業紹介事業の許可がない場合の例）労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元事業主に申し出ること。</p> <p style="text-align: right;">※いずれか記載</p>
資格取得届の提出有無	<p>健康保険 <input checked="" type="checkbox"/>有・無（無の場合未提出理由：）</p> <p>厚生年金保険 <input checked="" type="checkbox"/>有・無（無の場合未提出理由：）</p> <p>雇用保険 <input checked="" type="checkbox"/>有・無（無の場合未提出理由：）</p>
紹介予定派遣に関する事項	<p>この労働者派遣は紹介予定派遣に <input checked="" type="checkbox"/>該当する・しない。 ※紹介予定派遣に係る明示である場合は下記の項目例を記載</p> <p>1. 派遣先が雇用する場合に予定される労働条件等</p> <p>契約期間 期間の定め 有（○○か月／○○年） ・ <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p>業務内容 ○○○機器部品の治工具を使用した組立、簡易検査装置を使用した検査、材料の運搬・投入、端末を使用したデータ入力及び書類作成並びにそれらに付随する業務</p> <p>試用期間に関する事項 有（○か月・条件同） ・ <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p>就業場所 〒○○○-○○○○ 山口県防府市浜方○○○○番地 株式会社△△産業 山口事業所 防府工場 TEL○○○-○○○-○○○○</p> <p>始業・終業時刻 8時30分～17時00分 休憩時間 12時00分～13時00分（60分）</p> <p>所定時間外労働 <input checked="" type="checkbox"/>有（1日3時間、1か月30時間、1年360時間の範囲内） ・ 無</p> <p>就業日外労働 <input checked="" type="checkbox"/>有（1か月2日以内） ・ 無</p> <p>休日 毎週土、日、祝日、 年末年始（12月29日～1月3日）、夏季休業（8月13日～8月16日）</p> <p>休暇 年次有給休暇：10日（6か月継続勤務後）、その他：慶弔休暇 <input checked="" type="checkbox"/>有給 <input type="checkbox"/>無給</p> <p>賃金 基本賃金：月給 180,000～240,000円（毎月15日締切、当月20日支払） 通勤手当：通勤定期券代の実費相当（上限月額12,000円） 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率： 所定時間外：法定超 25%、休日：法定休日 35%、深夜：25% 昇給： 有（0～3,000円/月） 賞与： 有（年2回、計1か月分）</p> <p>社会保険の加入状況 厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険 有 労働者を雇用しようとする者の名称 株式会社△△産業 山口事業所</p> <p>2. その他</p> <p>・紹介予定派遣を受けた派遣先が、職業紹介を受けることを希望しなかった場合又は職業紹介を受けた者を雇用しなかった場合には、その理由を、派遣労働者の求めに応じ、書面、ファクシミリ又は電子メール（ファクシミリ又は電子メールによる場合にあっては、当該派遣労働者が希望した場合に限る。）により派遣労働者に対して明示する。</p> <p>・紹介予定派遣を経て派遣先が雇用する場合に、年次有給休暇及び退職金の取扱いについて、労働者派遣の期間を勤務期間に含めて <input checked="" type="checkbox"/>算入する・算入しない。</p>

（派遣労働者） 上記の条件で派遣労働者として就業することに同意します。
令和 年 月 日
（住所） 山口県防府市駅南町○○○○番地
（氏名） ◇◇ ◇◇